

県立大第119号
令和7年6月30日

新潟県公立大学法人評価委員会
委員長 成田 一衛 様

公立大学法人新潟県立大学
理事長 若杉 隆平

公立大学法人新潟県立大学の第3期中期目標期間終了時見込
業務実績報告書について（提出）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第2項の規定に基づき、第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績について評価を受けたいので、標記報告書を提出します。